

鳥取県立図書館の目指す図書館像の改訂（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年3月9日
図書館

本県の学校教育の根幹に据えられたふるさとキャリア教育、G I G Aスクール構想の中で加速するI C T教育、読書バリアフリー等への対応が図書館に求められていることや、コロナ禍において電子書籍等の非接触・非来館型サービスの重要性が浮かび上がってきたこと等を踏まえ、現在の図書館の活動指針である「鳥取県立図書館が目指す図書館像」を改訂することとしました。

改訂のポイント及びパブリックコメントの実施結果は以下のとおりです。

1 改訂のポイント

[改訂方針]

平成30年3月に行った第2次改訂の基本的な枠組みを引き継ぎつつ、読書バリアフリー、はーとふるサービス、ふるさとキャリア教育等の推進、電子書籍サービスの導入等の新たな課題への取組を盛り込み、目標年を令和9年度とする改訂を行う。

- 取組の4つの柱の末尾に「を実現します。」を加え、目指す方向性がより伝わりやすい表現とする。
- 第1の柱『「仕事とくらしに役立つ図書館」を実現します。』に、読書バリアフリー及びはーとふるサービスの具体的な取組を記載する。
- 第2の柱を『「生涯を通じて人の成長・学びを支える図書館」を実現します。』とし、生涯を通じた読書や学習、人生の様々な場面における支援を行うことを明確にするとともに、生涯学習としての読書を推進するため、知的好奇心を刺激し、多様な価値観に触れられる様々な資料（図書）を提供していくことを明記する。
- 第2の柱に、ふるさとキャリア教育の推進、とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの普及啓発、学校図書館におけるI C Tを活用した教育の推進のための環境整備、学び直しの支援についての記載を加える。
- 第4の柱『「知の拠点としての図書館」を実現します。』に、電子書籍サービスの導入をはじめとする電子図書館構想の検討と推進、ウィズコロナ時代の非接触・非来館型サービスの提供についての記載を加える。
- キーワードについては、「発信力」に県立図書館の取組を全県に発信するためS N S等を積極的に活用して情報発信に努めること、「保存と公開」に関係機関と連携して資料を守る等の災害対策に取り組むことについての記載を加える。
- サービス指標を全般的に見直し、当館が実施すれば達成できるような指標を減らし、関係機関との連携により達成するものを増やす。

【例】

学校図書館活用年間計画を作成した学校の割合、情報リテラシー教育に取り組む県内の図書館数、図書館業務専門講座に参加した図書館の数、とっとりデジタルコレクションへの参加自治体・機関の数 など

2 パブリックコメントの実施結果

- (1) 実施期間 令和5年1月10日(火)から同月31日(火)まで
(2) 意見数 11件(7名)
(3) 主な意見と対応方針

分類	意 見 の 概 要	対 応 方 針
反映	【電子書籍の利用件数目標値】 サービス指標について、電子書籍の利用件数が当初20,000件というのは過大だと思う。	令和5年度の導入が年度中途になる見込みであることや他県での導入実績等を踏まえ、目標値を下方修正する。
	【用語解説】 「読書バリアフリー」と「アクセシブルな書籍」については、用語解説があった方が良いと思う。	国や県の読書バリアフリーに関する計画の定義に準じて「アクセシブルな書籍等」の用語解説を行う。 「読書バリアフリー」については、既に本文の中で説明を行っている。
盛り込み済	【非来館型サービス】 災害対策の項目の中に、非来館型サービスがあるのは違和感がある。 非来館型サービスは、読書バリアフリー等との関連もあるので、デジタル化資料の利活用の項目を広げる形で記載してはどうか。	災害対策には感染症対策も含まれ、その一つとして非来館型サービスがある。 非来館型サービスと図書館のデジタル化及び読書バリアフリーとの関係については第4の柱において記載している。
	【読書バリアフリー、居場所としての図書館】 「読書バリアフリー」と「居場所としての図書館」は、キーワードの中で記載してはどうか。	「読書バリアフリー」や「居場所としての図書館」はサービスの方向性であるため、第1の柱と第2の柱で記載している。
その他	【図書館内のデジタル化】 県立図書館内も抜本的にデジタル化を図ってはどうか。(Wi-Fiの自由利用、パソコン用電源の提供等)	今後の取組において対応を検討する。
	【職員の増員】 県立図書館を日頃から利用し大変満足しているが、職員に余裕がないように思う。サービスを維持し更に充実させていくために、職員をもう少し増やしてはどうか。未来への投資だと思う。	職員が活力を持って働くように事業の見直し等に取り組んでいく。
	【電子書籍サービス導入】 教育現場でもICT活用は必須であり、電子書籍サービスの導入が記載されたのは大変ありがたい。	電子書籍が学校での探究的な学習等で使いやすくなるよう検討を進める。

3 今後の予定

令和5年3月17日 定例教育委員会報告

3月下旬 改訂、公表

4月下旬 印刷、配布